

平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 8383 事業名: 講座開講事業(公民館)
 細事業名: _____

政策体系上の位置付け (参考) 平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る
 基本施策: 3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる
 主な施策: (1) 生涯学習拠点施設の充実

所管部署名
 部局名: 教育委員会
 課 名: 社会教育課

科目CD. 1100502 作成日 平成20年10月21日

事業分類: B:ソフト事業
 新規事業 時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)
社会教育法、南丹市公民館条例

事業運営方法 直営 一部委託 全部委託 補助等

委託先 民間 三セク NPO 学校 自治会・地縁団体
 その他 ()

事業概要	
◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)	参加者の学習意欲を高め、多くの人及び団体が「つどい・まなび・むすび」を実践できる講座開設や情報提供をすることにより生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。
◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)	子供の体験活動の実施した 高齢者の生涯学習事業を実施した 成人の生涯学習事業を実施した
◆ 対 象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)	小学生、成人、高齢者、公民館利用者
◆ 結 果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)	人と人・人とグループが「つどい」講座が開催できた。生活に向き合った「まなび」を実践する講座及びこれらを「むすび」講座が実践できた

指 標		単位	18実績	19実績	20予算	21計画
活動 指 標	① 子供の体験活動			精 査 途 中		
	② 高齢者の生涯学習講座					
	③ 成人の生涯学習講座					
	④ 映画・演劇等の開催					
	⑤					
対 象 指 標	① 講座数			精 査 途 中		
	②					
	③					
成 果 指 標	① 講座参加者数			精 査 途 中		
	② 受講者の講座作りへの参画					
	③ 講座開講の調査 (アンケート)					

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)

講座内容の充実

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況

同事業を実施

決算(予算)額	(千円)	7,885	7,619	5,397	5,698	
財 源 内 訳	使用料・手数料等	(千円)	0	1,529	703	703
	国・府支出金	(千円)	0	440	0	0
	地方債	(千円)	0	0	0	0
	一般財源	(千円)	7,885	5,650	4,694	4,995
職員従事時間	(人)		4.94			
人件費 ※	(千円)		30,340			
トータルコスト ※	(千円)		37,959			

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
- 法令等により定められた事業 市が実施すべき事業 行政内部の事業
- 民間等での実施は見込めない 民間等での実施も可能

説明: 社会教育法等で講座開催が定められている。

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
- 施策等の実現に向けた事業 施策等の方向とマッチしていない

説明: 公民館等の有効活用

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
- 本質に沿った対象である 的を得た対象となっていない

説明: ささまざまな講座を考えた

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 予想しても有効的でなかった

説明: 各館が交流して開催

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 想定よりも有効的でなかった

説明: 市民の学習機会が提供できた

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
- 大きい 小さい 無い

説明: 講座の内容を充実する

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
- 統合や連携等の検討可能 統合や連携はできない 類似事業がない

説明: 他施設との連携

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

人員減による、講座の見直し

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

各館の連携

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
- 法令等により期限がある 他事業よりも効果が大い 早期の取り組みが必要
- 他事業よりも優先度が高い 市民の生命・財産を守るため 緊急性は低い

説明: 継続性が必要

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
- 削減の余地あり 削減の余地なし

説明: 講座内容の検討

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
- 正当な受益者負担 見直す必要あり 負担を強いる事業ではない

説明: 各施設で講座負担の見直しが可能

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
- 協働事業には不向き 協働では実施していない 協働で行ったが主体は行政
- 協働で行ったが住民主体は一部 市民等が主体となって実施

説明: 講座によっては、協働して実施したものもある。

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
- 余地あり 余地なし

説明:

所 属 長 総 括 評 価

旧町単位で事業を行っているが、園部ではものづくり、八木では環境、日吉は文化鑑賞、美山は地域振興などといった具合に体系化していくのが理想であるが、広範囲な本市においては事業を行う場合、輸送コストなどが大きなネックとなる。旧町ごとの事業を精査しながらも現状維持方向が最善と考える。(講座とは別に施設の維持管

※事務局使用欄

一次評価	継続 (現状維持)	生涯学習と趣味との区別を明確にすべき。また、受益者の負担も適切に行うべき。
二次評価	継続 (現状維持)	生涯学習の場の設定をすることにより、自発的な学習を推進していくため必要。また、自主運営による文化活動を進める拠点づくりとしても必要